

河合町議会会議録

令和2年8月26日 開会

河合町議会

令和2年第5回（8月）河合町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
第 1 号（8月26日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○出席説明員	3
○議会事務局出席者	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○町長挨拶	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○付議事件の提案理由の説明	7
○議案第41号の上程、質疑、討論、採決	8
○議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	38
○閉会の宣告	38
○署名議員	39

河合町告示第 33 号

令和 2 年第 5 回（8 月）河合町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 2 年 8 月 25 日

河合町長 清 原 和 人

1 期 日 令和 2 年 8 月 26 日

2 場 所 河合町議会議場

3 付議事件

議案第 41 号 令和 2 年度河合町一般会計補正予算について

令和 2 年 8 月 2 6 日（水曜日）

（第 1 号）

令和2年第5回（8月）河合町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和2年8月26日（水）午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第41号 令和2年度河合町一般会計補正予算について
日程第 4 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番	森光祐介	2番	常盤繁範
3番	梅野美智代	4番	佐藤利治
5番	中山義英	6番	坂本博道
7番	長谷川伸一	8番	杵本光清
9番	大西孝幸	10番	馬場千恵子
11番	岡田康則	12番	西村 潔
13番	谷本昌弘		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	清原和人	副町長	田中敏彦
教育長	竹林信也	総務部参事	横山泰典
企画部長	福井敏夫	総務部長	澤井昭仁
福祉部長	浮島龍幸	住民生活部長	門口光男
まちづくり 推進部長	堀内伸浩	教育部長	上村欣也

企画部次長	森嶋雅也	総務部次長	上村卓也
福祉部次長	中野雅史	まちづくり 推進部次長	福辻照弘
安心安全 推進課長	吉川浩行	総務課長	小野雄一郎
高齢福祉課長	古谷真孝	子育て支援 課長	小山寿子
教育総務課長	中尾勝人		

会議に従事した事務局職員

局	長	佐藤桂三	局長補佐	高根亜紀
---	---	------	------	------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（杵本光清） おはようございます。

本日、告示第33号をもって、令和2年第5回臨時会を招集されましたところ、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、令和2年第5回臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（杵本光清） これより本日の会議を開きます。

◎町長挨拶

○議長（杵本光清） 町長、招集の挨拶を登壇の上、願います。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

（町長 清原和人 登壇）

○町長（清原和人） おはようございます。

本日、8月臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にも関わりませぬご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、国の2次補正で措置されました地方創生臨時交付金などを活用した補正予算を提出させていただいております。後ほど、副町長から議案説明をいたしますが、皆様方には慎重審議いただきまして、ご決定を賜りますことをお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杵本光清） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において、1番、森光祐介議員、2番、常盤繁範議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杵本光清） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、常盤繁範議会運営委員長より会期等についてご報告を願います。

○議会運営委員長（常盤繁範） はい、議長。

○議長（杵本光清） 常盤委員長。

○議会運営委員長（常盤繁範） では、臨時会議の報告をさせていただきます。

本日、議会運営委員会を開催し日程などを決定いたしましたので、その結果をご報告いたします。

会議は、本日8月26日の1日といたします。

本日の議事日程は、議案第41号の1議案と議会運営委員会における所管事項の閉会中の継続調査を上程し、逐条審議することとします。

以上、報告を終わります。

○議長（杵本光清） お諮りします。

会期等については、ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、委員長報告のとおり本日1日限りといたします。

◎付議事件の提案理由の説明

○議長（杵本光清） それでは、理事者の方より、議案第41号について提案理由の説明を登壇の上、願います。

○副町長（田中敏彦） 議長。

○議長（杵本光清） 田中副町長。

（副町長 田中敏彦 登壇）

○副町長（田中敏彦） それでは、令和2年8月臨時議会に上程いたしました1議案につきましてご説明を申し上げます。

議案第41号 令和2年度河合町一般会計補正予算についてでございます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、国の2次補正として措置されました「地方創生臨時交付金」などを活用して予算措置するものでございます。

第1条「歳入歳出予算の補正」につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3億883万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額を85億9,286万7,000円とするものでございます。

それでは、歳出から順にご説明を申し上げます。8ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費では、目31新型コロナウイルス感染症対策地方創生等事業費（2次分）を新たに設け、公共施設感染拡大防止備品で116万円、避難所用の備蓄備品で500万円、令和2年4月28日から令和3年3月31日に出生した新生児に10万円の臨時特別出産祝金として801万4,000円、健康管理システムの更新におきまして900万円、また西和7町で管理運営をしております三室休日応急診療所施設のコロナ感染症患者の対応の充実のため改修を行います。それによりまして、河合町の応分負担金といたしまして175万2,000円。

また、感染拡大防止のご協力で影響等を受けていらっしゃる住民の皆様方の生活や住民の経済循環及び地域商業の活性化を図るために、全町民の方々へ1万円、70歳以上の高齢者の方々へ1万2,000円の地域振興券配布をさせていただきます。それによります予算を2億772万9,000円でございます。また、業績に考慮をいたしまして10万円の中小企業・小規模事業者支援を実施したいと思っております。これに伴います金額が3,000万円。学習指導等の追加配置で514万5,000円、学校再開に伴います感染症対策費として1,200万円、それから学校施設内の蛇口のレバー式化、これを図らせていただく金額としまして716万7,000円、またオンライン授業の環境整備のさらなる推進に向け、タブレットの購入費などのギガスクール構想の推進といたしまして2,187万円となっております。

次に、歳入についてご説明をいたします。6ページをお願いいたします。

歳入につきましては、国庫補助金といたしまして情報ネットワーク環境施設整備費補助金で72万円、地方創生臨時交付金で2億1,601万円、県補助金で県内消費喚起支援事業補助金で8,745万5,000円、それからスクールサポートスタッフ配置促進事業補助金で小学校費と中学校費にそれぞれ48万円、学校教育活動支援事業補助金で小学校費に144万2,000円、学校保健特別対策事業費補助金で小学校費に125万円、中学校費に100万円となっております。

以上、歳入歳出3億883万7,000円の増額補正となっております。

よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杵本光清） 理事者より説明のありました議案第41号について、本日審議いたします。

◎議案第41号の上程、質疑、討論、採決

○議長（杵本光清） 日程第3、議案第41号 令和2年度河合町一般会計補正予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） まず、第1回目質問します。

令和2年一般会計予算入っているんですが、イベント等中止による不用額が生じていると思いますが、これらの不用額等を考慮することはされなかったのか、この補正予算に含まれることはなかったのでしょうか。

次、2番目、8月7日に議員団として、交付金使途対象事業要望書を理事者側に提出させていただきました。町長にお尋ねします。要望書、各議員の意見をよく読んでいただけましたか。

次、3番目、全住民に河合町地域振興券配布について、70歳未満、対象人数1万2,129人、1人当たり1万円、70歳以上、対象人数5,362人、1万2,000円となっております。ここで質問します。対象人数は1万7,491人ですが、外国の方も含まれますか、この点を教えてください。

それと、8月3日の議員説明会での素案では、住民1人当たり1万円給付計画とご説明い

いただきました。今回、70歳以上の住民全員に2,000円増のクーポン券、地域振興券を配布することにされた理由を再度詳しくご説明願います。

次、3番目、中小企業・個人事業者支援策給付金10万円について、対象事業者数300事業所、この300事業所の設定ですが、どのような条件の業者か根拠をご説明してください。よろしく願います。

○議長（杵本光清） 堀内まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（堀内伸浩） 私のほうからは、まず、地域振興券の配布について、外国人の方も含まれるかということについてですが、今のところ想定いたしておりますのが6月末時点を想定した住民基本台帳に登録された方ということで、外国人の方も登録されておられる方は対象となると考えております。

また、地域振興券の高齢者の方ということで、2,000円増額した理由というところですが、1次の際に高齢者に対して支援があまり施策がないという指摘がございましたので、今回、高齢者70歳以上の方について2,000円を増額するというので、高齢者の対応ということで対応させていただいております。

以上です。

○議長（杵本光清） 澤井総務部長。

○総務部長（澤井昭仁） イベント等の中止に伴う補正について、なぜ今しないかという質問についてですけれども、当然、イベント等の中止に伴う削減額というのは発生するんですけども、一方で、例えば学校で今エアコンとか使っております。そういった電気代等のプラスの要因もございますので、それらを合わせて3月に調整したいというふうに考えております。

ですので、プラスマイナスの要因が固まった時点で、今プラスの要因が分かりませんので、今マイナスの要因を言うても、また体育大会とかそういったイベントがまた中止になっていきますので、マイナスの要因も増えていくと。今の時点で整理するんやなしに、全て決まった時点で一度予算として整理したいというふうに考えております。

それから、8月3日の時点の説明につきましては、あくまでも議員の方々に対象事業のイメージをしてもらおうということで、今こういうことを検討していますということで、資料としてお出しさせていただいたものでございます。その後、町として、いろいろ議論を重ねて意思決定したのが最終、先日説明させていただいた、本日議案で上げさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（杵本光清） 福辻まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福辻照弘） 私のほうからは、中小企業・小規模事業者の3,000万円の内訳ということでご回答させていただきます。

こちらのほうにつきましては、法人におきましては、河合町を本店所在地として法人登記されている事業所、こちらが対象と予測されるのが157件、そしてもう一つは個人事業者などということで、河合町に住民登録のある個人事業主ということになっておりまして、こちらが143件で合計300件ということで、3,000万ということで計上させていただいております。

○議長（杵本光清） 町長、よろしいですか。

清原町長。

○町長（清原和人） 要望書等につきましては、先ほども説明ありましたが、議員さんに説明させていただいて、その後、私どもそれを目を通しました。そして最終的にヒヤリングをさせてもらって、全員協議会のときにそういう案を出させていただいたということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） では、2回目の再質問をさせていただきます。

コロナ支援策として、2次交付金の一部を幾らかコロナ基金に積立てするお考えはされなかったのでしょうか。もし、積立ての場合、コロナ対策事業に使わなければなりません、使用期限等もありますか、その点教えてください。

それと、なぜコロナ基金として積み立てていただきたいというのは、コロナ感染症は、全く収束しておりません。さらに秋冬に向けても第3波、第4波と非常にウイルスが変遷して危機的国難的な問題が出てくるかと思えます。今回も不幸にも他町においてはクラスター感染が発生しております。河合町においても、公共施設、保育所、教育施設、民間の介護施設などでクラスター感染、オーバーシュート感染などが発生する事態が起きるかも分かりませんので、積立金等をやって、例えば金額1,000万ほど現在あるコロナ基金に積み立てるという考えはなかったのでしょうか。

それと、今、中小企業や個人事業者支援策について、次長から157件、143件ご説明いただきました。この点については、前回の1次交付金に対する1,600万円の事業者支援とどういうふうに関係するのか、全く別途という考えでいいのか、それを再度ご説明いただきます。

それと、70歳以上の対象人数5,360人に対しての2,000円アップについてですが、今、部長さんから、高齢者のほうの支援が1回目は少ないので、それを考慮したということですが、今回、8月3日に説明いただいて、議員団として要望を出しております。要望の中には、議員個人の要望ではございません。中には、やはり各住民、できるだけ町民の方の意見を聞いた上で出している要望もあります。そこら辺を斟酌されたのでしょうか、その点がちょっと非常にこの内容については不可解というか、ちょっと理解できない点がございます。

それと、事業者支援策については、昨年9月以降とか、今年になって新規事業を始めた業者は、どのような支援策があるのでしょうか。どういうふうに支援ができるのか教えていただきたいと思います。

質疑は以上です。

○議長（杵本光清） 上村総務部次長。

○総務部次長（上村卓也） 私のほうから、基金について説明させていただきます。

基金に積立てしないのかということですが、基金に関しましては、具体的な事業内容が決まったものに限定して基金に積み立てられるということになっております。その基金につきましては、積立てることによって来年度の使用ということは可能にはなってきますけれども、今申し上げたような内容ということになります。

あと、議員さんからの要望という部分ではございます。議員さん個人の要望または議会での要望というところの部分というのは、その内容が、それはどちらの内容なのかというところの部分の把握はしておりません。

以上です。

○議長（杵本光清） 澤井総務部長。

○総務部長（澤井昭仁） 基金の事柄につきましては、今、次長申し上げたとおりでございます。

それから、議会から提案をいただいた事柄について、これはあくまでも今は臨時交付金の充当事業という考え方で今お示しさせておりますけれども、いただいたご意見につきましては、決してぞんざいに扱うことなく今後の参考にさせていただいて、事業に生かせるものについては事業に生かす、検討するものについては検討させていただくと、そういう考えでございますので、ご理解よろしく願います。

○議長（杵本光清） 堀内まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（堀内伸浩） 地域振興券の高齢者対応ということで2,000円を増額し

ていることにつきましては、一般の方には1万円ということで、さらに高齢者の方につきましては、移動等に使っていただければというところで2,000円を増額させていただいております。

先ほど、基準日ということで、6月末時点ということで説明させていただいたんですけれども、これは今のところ想定というところで、最終的には補正予算確保できた時点を基準日としたいと今のところは考えておりますので、追加させていただきます。

○議長（杵本光清） 福祉まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福祉照弘） 私のほうからは、前回の河合町中小企業者などの事業継続支援給付金事業で給付を受けられた方の対応ということでございますが、この方におきましては、今回の給付金の対象外ということになっております。

そして、新規事業ということの支援ということなんですけれども、コロナの影響が出始めたのが約2月、3月ぐらいからの影響が出始めていると考えております。その方に関しましては、2月から9月頃までの売上金の平均を出させていただきまして、その平均に対して、対象月で今回示させていただいております20%の減少があった人を対象とさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（杵本光清） 大西議員。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

1次のときも地方創生臨時交付金の部分で言わせてもらいましたけれども、実際、この地方創生臨時交付金、河合町に交付をされているわけですから、備品とか物品とかですね、その事業全般において、なるべくできる限り河合町のほうで調達もしくは工事をしていただきたいというお願いをします。

回答は結構です。

○議長（杵本光清） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 11ページのところの学校再開に向けてのところなんですけれども、備品購入費のところ滅菌保管庫とか配膳台とかというふうにありますけれども、これについては給食調理場とか給食関係の費用なのかというのを確認したいのと、それと地域的には1メートルないし2メートル開けてということがずっと言われているんですけれども、学校においては少人数学級ということでお願いしているところなんですけれども、やはり子供たちとの間隔が狭いということで危険度が増している、感染度が増しているというところで、この

消毒・マスク、そういったことにも力を入れていただいているかと思うんですが、特に消毒関係に重点を置いてもらいたいのと、説明の中では体温計とかもあったかと思うんですけれども、それも当然どれぐらい割合で配備されるのかというのと併せてお願いいたします。

○議長（杵本光清） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 学校再開に伴う感染症対策費ということで、こちらに計上させていただいております滅菌保管庫につきましては、保健室に置いてある部分を更新するというところでございます。今現在使っておる保管庫につきましては、結構古いものになっておりますので、計画的に更新をする予定でしたが、このコロナウイルス対策の費用を使いながら全ての学校の更新をするということで、保健室の分でございます。

次の配膳台につきましては、給食に係る部分でございます。小学校、中学校全てにおいて古いもの、こちらにつきましてもこのタイミングで更新のほうをさせていただきます。冷凍庫も書かせていただいておりますけれども、こちらにつきましては、熱中症対策も含めた冷凍庫の購入ということで進めさせていただきたいと思っております。

また、消耗品につきましては、アルコール消毒また次亜塩素酸という形で、消毒にはかなり、ちょっと調べさせていただいたところ、6月のときに使わせていただいたのが月1,000リットルというふうな形で学校のほう、消毒のほう必要になっておりました。今は使い方も含めながらいろいろ少しずつは減っておるんですけれども、今後まだどのような形になるかわかりませんので、ストックも含めた部分で購入のほうを考えていきたいというふうに思っております。

あと少人数学級、こちらにつきましては、現在も、町長のほうも言っていたような形にはなるんですけれども、確かに40学級等々含めて1メートルの間隔というのはできていないのが現状ではございます。そこも含めて消毒に力を入れたりとかですね、フェイスガード等も考えながら備品のほうを購入していきたいというふうに考えております。

○議長（杵本光清） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 体温計、まだ。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません。体温計につきましては、各校に配布のほうさせていただいております。非接触型の体温計につきましては、小学校で1小、2小合わせて4台ずつぐらいお渡しさせていただいている部分があります。中学校につきましても、中学校は3台ずつお渡しさせていただいている部分があります。

それと、全体を写せる体温計につきましても各校1台ずつ、これは1次の際の部分にな

るんですけれども、お渡しさせていただいております。それでも学校のほうからしたら、今回さらに要望がございますので、今回の消耗品の中に追加の分は計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（杵本光清） よろしいですか。

坂本議員。

○6番（坂本博道） 今回の中身につきましても、それぞれ必要な内容だとは思いますが、ただ、今回の補正予算を組むに当たっての町長のいわゆる政治姿勢というか、考え方についてちょっと質問をさせていただきたいと思っております。

今回、2億1,600万円余りのうち、振興券とそれから事業者支援で約1億5,000万円くらいが充てられることとなります。ただ、今の時点でやはり今後のコロナ対策の点からも、やはり要望やそれのための備蓄等、またPCR検査等の今後の対応の在り方とか、そしてとりわけ学校でのオンライン授業やそしてまた学校の教室の密室状態の解消など、そしてまた災害対策など、やはり一定の今回の補正にも入っている部分もありますが、もっと抜本的に強めることが今後の住民の暮らしや予防体制に必要ではないかと思ったりしておりました。

そういう点で、あえて今回こういう形での予算編成をするに当たったいわば町長としての意向、それからまた、今後、それぞれの課題については引き続き対応をしていこうとされているのかどうか、その辺を確認したいと思っております。

○町長（清原和人） 議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 今回に当たりまして、1次と同じように、この2次の補正も金額はちょっと決まっております。議会の皆さんもそういうご意見も頂戴しながらというか、こちらのほうで案を作ったわけなんですけれども、とにかくいろいろな知恵を出し合って、ベストまではないかもしれませんが、よりベターな形ではいきたいなということを強く思っております。

それと、あと先ほどご質問もありましたけれども、高齢者の対策につきまして、若干ちょっと第1次弱かったのかなというようなご意見もこちらに届いております。

とにかく、町民の皆様の命とか安心安全なそういう生活を保障していくということで強く考えております。もちろん学校現場におきましても、この間もちょっと答弁させていただきました。7月3日に学校現場へ行きまして、現場としては何が必要なのかということをやさう先生方のお声も聞きながら、今回対策を作らせていただきました。

それとともに、地域住民というか、高齢者も含めまして、とにかくこのコロナ傘下におきまして、全住民がかなり疲弊しているというところもありましたので、地域振興券も今回は予算的にはかなり多くの部分を占めているんですけども、そういう感じで対応させていただきました。

この間、ある国会議員の先生が来られまして、河合町のコロナ対策はどうですかということで、大体案の段階の話をさせていただきました。本町としましては、とにかくやれるだけの部分で今やっておりますが、やはり先の見えない闘いになっておりますということで説明をさせていただきました。国のほうでも、この先どうなるか分からないけれども、そういう第3次の補正というか、そういうことも考えていかなければならない状況になるかなということもお話もされておりましたので、今回、なかなか全ての面で補償しきれていない部分は、そういう第3次の補正が決まるというか、そういう方向性が出ましたら、今回の不十分性は補ってまいりたいと考えております。そういうことでご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 具体的な件で1点だけ質問したいと思ひます。

地域振興券のほうにつきまして、暮らしやまた事業所の支援、地域経済の活性化等が目的となりますけれども、実際これが使用できる対象事業所、店及び期間、いつからということとかはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（杵本光清） 堀内まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（堀内伸浩） 地域振興券の利用できる対象としましては、基本的には町内の事業所を募集しまして、応募いただいた事業所ということになります。利用期間につきましては、今のところ今年の12月1日から令和3年の2月28日を考えております。

○議長（杵本光清） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私のほうからは、9ページの説明の同じ、先ほどから何回も出ていますけれども、地域振興券配布についてちょっとご質問させていただきたいと思ひます。

まず、これ全住人ということで約1万7,000、これが半数強になりますけれども、世帯には変わらんかったんでしょうか。昨日も個人的な話をさせてもらって申し訳ないんですけども、年配の方が電話いただきました。その中で言われたのは、やはり先にやってもらいたいことがあると。役場の窓口の中の直接いろいろな方が訪れる窓口の担当の方のPCRをやっ

てほしいと。それと、もし半分になれば十分なお金でおつり来ますけれども、次亜塩素酸の消毒液、河合町で自ら蛇口をひねったら出るようなシステムをやってほしいというお声が、この間私のほうから意見しなくて申し訳ないんですけれども、昨日ありました、電話で。やはりいつ終わるか分からないコロナ禍の中で、一番先にやらなあかんのは何なのかと。順番をもっと明確に吟味するべきじゃないかなと私は思います。

確かに、私が要望した臨時特別出産金、私は5万円ということで要望させてもらいましたけれども、それ以上のことをやってくれています。ただし、その生まれて来る子供、その子にも1万円の地域振興券行きます。その方がそれを持って子供は自らでラーメン食べに行けません。親が使うわけです。

だから、その辺をもう少し何か吟味していただいたら、住民の方、喜んでいただけるんじゃないかなと。本当にお年寄りの方がこの形で喜んでいただけるのか、その辺を私疑問を思っています。お答えください。

○議長（杵本光清） 堀内まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（堀内伸浩） 地域振興券なんですけれども、世帯というところなんですけれども、人口としまして1万7,491名ということで、今のところ。そのときの世帯数にしますと7,857世帯。世帯ということにしますと、当然、1人の世帯、2人の世帯、子供がいて4人の世帯等いろいろ様々な世帯構成になりますので、地域振興券、生活支援ということでさせていただく上で、公平性をというところで考えさせていただいております。

今、小さな子供がもらっても使いようがないんじゃないかということなんですけれども、当然、親のほうの子供のために感染の予防対策の物品であったりとかといったところに、親のほうで使っていただくという意味でそういうことで全住民にということさせていただいております。

○議長（杵本光清） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 2回目の質問をさせていただきます。

ある町の幹部の人に、先日も立ち話のときに聞きましたら、いや住民の方はね、やはり近隣市町村の話聞いて、全員が言うのが、よそはこうやでと。仮に、隣の何々町が全員にもらえるもんやったら、何でうちは世帯なんやと。そやけどそれは仕方ないと思うんです。例を出して悪いんですけれども、上牧町が1次のときに、言うたら4カ月水道料金の基本料を無料にするということやったときに、うちのほうは3カ月ということで、やはり各市町村いろいろ考えがあつて、差があつて当たり前やと思うんです。それをどうこう私言いませ

ん。

だから、うちはやはりちょっと大変なんです。だから世帯なんですという話でもいいんじゃないかなと私思っていたんです。

それと、9ページの同じ項目の中の委託料、2,108万円入っておりますが、これは総務の方にも渡していますけれども、平群町で救済者、ごめんなさい、災害の被災者支援システム、国のそういうシステムがあります。それを使って交付金の一律配られた10万円のを5月の半ばには平群町は全部配っています。5月1日に投函して。それが早い遅いで云々言うてるんじゃないんです。やはりそういうふうな国からただで使えるような、勉強すれば、そういうシステムの利用をして、早く手元に届けるというようなことというのはあるわけですから、そういうなんを利用するという気持ちはないんですかね。

それと、先ほども言いましたけれども、お年寄りの方は本当にコロナのことを今心配されております。その中で、やはり確実に目の前にいる町職員の方が若い人やけど、ほんまに保菌されていないのか、持っていないのか、その方も多分、職員の方も自分に発生していないけれども、保菌していないかないうことで心配されていると思います。

そういう意味では、今、町が独自で動いたらお金がかかります。だから、お金がかかるのであればね、ちょっと脱線して申し訳ないんですけれども、国のお金をこれ使うわけですから、国からお願いされている接触アプリ「COCOA」、町職員の方が何人今入っていますか。やっていますか。私にも問いかけています。議員が何名入っているのか、13名のうち。やはりそういうことをやらないと。それをやったときに、感染者と認められたときにはただでできるわけですから、PCR検査が。そういうふうな国の金を使う以上は、国のお願いされたことも着実にやらんとあかんと思いますわ。

2回目の質問、以上で終わります。

○議長（枚本光清） 佐藤議員、本日の議案の中で討論いただければと思います。

○4番（佐藤利治） すみません、脱線したことについては答えてもらわなくても結構です。

○議長（枚本光清） 堀内まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（堀内伸浩） 地域振興券なんですけれども、委託の内容としましては、地域振興券の印刷及びそれを各世帯をまとめて送る想定をしておりますが、それをまとめて封入・封緘及び配送ということで、できるだけ早く業務を発注して住民の方のお手元に届けたいというふうには考えておりますので、すみません、委託料の中で、それと先ほど登録しました事業所の使用した後の換金作業を含めまして業務と予定しております。できる限り早

くお手元に届けて、利用していただける体制を整えたいというふうには考えております。

○議長（杵本光清） そのほか。

岡田議員。

○11番（岡田康則） 私も少し地域振興券で、もう少しちょっと説明いただきたいのは、地域振興券というところで大方によっては地域ということで3町と思われることもたくさんおられるかと思えます。ですから、印刷のところは河合町限定もしくは河合町地域振興券と、そういうふうな明記をするべきだと思えますので、そういうお考えがあるんでしたらそれは結構なんですけど、ちょっと説明の中でそれがなかったの。

それと、つづりが1,000円つづりなのか、500円つづり、もちろんおつりは出ないということでもいいんですけども、1,000円つづりでおつりが出ないというのであれば、その1,000円つづりでということもちょっと今日部長のほうでお分かりでしたらちょっとそれだけお答え願いたいということです。お願いします。

○議長（杵本光清） 堀内まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（堀内伸浩） 地域振興券の印刷の紙面にということなんですけれども、おっしゃるとおりできるだけ河合町限定ということが分かるように、例えばすな丸の表示をさせていただくとかいう形ではさせていただくつもりはしております。また、個人のお宅に届ける際に、使用に当たっての内容、そういったものの説明を添付して送る考えを持っております。

地域振興券のつづりなんですけれども、今のところ1万円に対して500円券を20枚というところで、先ほどの議員おっしゃったように、当然おつりが出ないという形の申し添えもさせていただきますので、できるだけ使い勝手のいいというところで500円というところで考えております。

○議長（杵本光清） ほかにございませんか。

常盤議員。

○2番（常盤繁範） 私のほうから3点ほど質問させていただきます。

まず、1点目なんですけど、今回の地方創生臨時交付金において計上された予算ですね、この金額の中には本年度一般会計予算で計上されていたものもあると思います。その予定のものをこの交付金によって処理できるというか、前倒しでできるということも踏まえた形の予算計上だと思いますので、しっかりとそちらのほう把握させていただきたいために、一覧表ですね、一般会計予算で本来当初予定していたものがこちらのほうで予算計上によって執

行できるというところの部分は一覧表として提出していただきたいということ。

それを踏まえてですね、本来、今回のこの予算計上においては、当然のことながら一般会計予算で予定していたものが、こちらのほうの交付金によって計上できるというところの部分のものがあると思うんです。そうなりますと、一般会計予算の補正予算を本来組むべきだったのではないのでしょうか。この部分はかからないものになりますので、当初予定していたものに対してですね。そういったことは、当然のことながら検討されていると思います。そうしていただかないと、一般会計予算、そのまま宙ぶらりんになる事項あると思うんですね。そこをしっかりと整理していただきつつ予算を執行していただきたい。その検討の余地があるのかどうかをまずお伺いします。

2点目なのですが、9ページですね。すみません、ページがおかしくなるので先にお話しさせていただきたいんですけども、11ページです。ギガスクール構想2次分、教育総務課のほうで13番使用料及び賃借料、それと17番物品購入費、その中でタブレットというものが17番物品購入費で計上されております。こちらのほうで質問させていただきたいのは、これは河合町内の公立学校全生徒にタブレットを行き渡らせるという形。今回の2次の補正によってこれが完了する形になると説明を受けております。

現状において、一般会計予算、平成2年度ですね、そちらのほうでたしか1,742万円、今回のこのタブレットについては、10ギガの環境を整備するために1ギガのタブレットを用意するという形になっていると思われませんが、現状で86台ですかね、100メガバイト対応のタブレットが既に整備されております。こちらのほうで、たしか複数年のリース契約で毎年1,742万円ですかね、一般会計予算で計上されていると思うんですね。

今回、このタブレットを整備することによって、その86台の、性能的には劣るんですけども、そのタブレット、どういう形で利活用していくのか。例えばなんですけれども、これを小学校就学前の認定こども園において、1つの教育の備品としてお試しという形で使ってもらうために貸与するですとか、そういったものもしっかりと無駄遣いしないように方針を立てていきたい。また、今回のコロナ対策の補正予算において、こういったものの物品が用意できるということを前提として、本来使われている部品ですとかそういったものがだぶつかないように、だぶつくのであれば、どういうふうによく使うか、そういったものも理事者の皆さんで検討会議進めていただきたいと。その余地があるのかどうかですね。これが2点目でございます。

最後になります3点目です。9ページのほかの議員さんも質問されているところではあ

るんですけれども、中小企業・小規模事業者の支援として、1事業者に対して10万円支給されるというところの部分で質問させていただきます。

先に結論といたしますか、質問の趣旨をお話させていただくと、10万円で足りませんか。1つの事例をお話させていただきます。

河合町内でもありましたが、コロナが感染が広まって、感染者が出た初期の段階で、河合町内でも自主的に医療機関が一旦休止をして、自らが消毒・滅菌作業、それとPCR検査、スタッフ等ですね、された事例があります。これ王寺町でもあったんですね。

駅前のある医療機関なんですけれども、王寺町駅前の医療機関、それらのほう自主的に保健所の指導の前に休業されたんです。河合町内の医療機関同様の形で対応されました。その医療機関は、今現状ではしっかりと運営はされております。また、国のほうからもしっかりとその医療機関に対する補助と、支援という形とのもも方針は出されていると思います。ところが、デベロッパーの方針ではあるんですけれども、代替医療機関、個人経営の診療所、そういったものには近くに薬局を設ける形をとるんです。高齢者にとっては非常に助かるんですね。病院を出て歩いて20歩、30歩ぐらいで薬局がある、この便利さというのは非常に大きいんです。

その薬局ですね、もう閉店しています。そういったことも考えなければいけないのではないかと。さきの協議会においては、売上げが前年に対して20%減少した場合その対象となりますという形でご説明いただきました。しかしながら、それ以上、例えば粗利益って一般的に言えば65%ぐらいで、35%以上売上げが下がってしまうともう赤字経営になってしまうという、基本的には大体そういう考え方になるんですけれども、経営においてはですね。20%以上、30%、40%売上げが減少してしまっていて、例えば関連する事業の売上げが変わること、お客さんが少なくなってしまうことによって、非常に大きな影響を受けている業態がある、そういったものの調査を行っておりますでしょうか。

また、そのものに対して今回の補正予算について、1事業者10万円という形でございますが、これは私としましては、申請が挙げられたその事業者さんに対しては追跡調査すべきだと思うんですね。この追跡調査、実施していただくことを検討いただくものですね、そういったものの対策会議といたしますか、ミーティングでも結構です、そういったものを理事者のほうで今後行っていただけるかどうか、それを3点目の質問とさせていただきます。

以上3点、質問させていただきます。

○議長（杵本光清） 澤井総務部長。

○総務部長（澤井昭仁） 既存の予算の中でこの交付金の対象になるものがあるのではないかという事柄につきましては、おっしゃるとおり、私どもも当初はそういう検討はしました。例えば作業服ですね。ただ、1次するときには割と直接的な対策費ということもありましたので、今、新しい生活様式という概念であれば、かなり広く対象にできるということは当然のことです。

ただ、私どもとしましては、できる限り直球で事業をしたいということを考えておりますし、また今後、当然この執行残とか、それから脱3次とかと言われていきますので、そういった部分で整理はさせていただきたいと。当然、させていただくつもりでございます。

ただ、できる限り、初めての経験ですんで、やはり交付金があるのであれば、既存の予算も含めて新しく予算を組んでいきたい。これまた来年度、一体どういう形で国から措置されるのか全く不透明です。学校現場に対しても備蓄できるものはもう備蓄しておいてくれと。来年度の部分になっても結構やからということの検証はさせております。

ですので、今、常盤議員がおっしゃったような既存予算についての整理はさせていただきます。ただ、それをこういう交付金に充当するかどうかというのは、またその時々を検討させて、また違う課題も出てくるかも分かりませんので、整理はしますけれども、充当するかどうかはその時々で考えていきたいというふうに考えております。

○議長（杵本光清） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうからギガスクール構想のタブレットの件についてお答えさせていただきます。

タブレットにつきましては、1人1台のタブレットの早期実現ということで進めさせていただいておまして、1次補正のときに734台計上させていただきまして、今回354台ということで計上させていただいております。こちらにつきましては、合計で1,088台ということでございます。

ご指摘がありましたタブレットの中で、中学校に既に配置させていただいている86台の件についてでございます。こちらにつきましては、教育のICT化に向けた環境整備の5カ年計画の中でさせていただいている部分でございます。その中で、去年の1月からリースのほうをスタートをさせていただいているところとして、このまま5年リースの解除という形を取らせていただきますと、一括で約2,100万円の支払いをしなければならないというふうなことが起こりますので、こちらにつきましては、今回の購入には含まず、86台に関しては活用していくという形を取らせていただきます。

その活用につきましては、中学校の使用という形になっておりますので、中学校の第1中学校にはなるんですけれども、そこで利用するという形で考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（杵本光清） 福祉まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福祉照弘） 私のほうからは、10万円で足りるかという話なんですけれども、私のほうも10万円では足りないということは認識しております。

それに伴いまして、国などの補助金・給付金制度の活用を商工会を通じて申請のほう結構難しいところもあるかと思われまして、その辺は申請の支援とかいう協力をしていきたいと思っております。

そして、アンケートということなんですけれども、商工会の方にアンケートをお願いいたしました。その中で、会社が生き延びていける支援をお願いしたいということを言われていまして、この支援というのは何かということをご確認させていただきましたら、やはりコロナの影響で経費を抑え、製造業では製造を抑え、従業員の雇用日数の調整、そして各種支払い、税とかいろいろ猶予のことなどを対応されている状態でございます。融資を行わずに今回は努力して頑張っておられる事業者の運転資金の一部でもというお声が多かったので、今回、10万円の多少の給付金となっておりますが、給付のほうをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 2回目、追加質問をさせていただきます。

まず、一般会計予算のほうの部分と今回の補正予算の交付金の部分で整理するというご答弁いただきましたけれども、その一応整理した内容ですね、我々議会議員全議員に対してお示しいただければと思いますので、その旨はよろしくお願いいたします。

それと、続きまして、ギガのタブレットの件についてなんですが、ギガスクール構想というのは、5G対応の形で今後整備していくという形になると思うんですけれども、その86台、今回の購入分の部分から外しまして小学校のほうで使われるみたいな答弁をいただきました。中学校ですか。中学校、小学校って何か答弁がずれていたような気がするんです。

いずれにせよですね、全台用意することが大事なんじゃないですか。するんだったから徹底的にやるべきだと思うんですよ。10分の1スペックですよ、1ギガのものを用意する、タ

タブレットを用意するという形で予算計上しているものに対して、86台は100メガバイトじゃないですか。これメモリーが、要は頭の大きさが10分の1ということです。それでどうやって等しく教育環境を整備するのか、それをもう一度お伺いしたい。これが2点目ですね。

それと、事業者さんに対して、当然のことながら、今後、今回だけではなくて河合町独自でも支援案考えるべき事柄だと思うんです。しっかりとヒヤリングしていく、それと商工会議所のほうとしっかりと連絡を密にさせていただいて、非常に大変かもしれませんが、月次で必ず情報のやり取りするですとか、そういった努力は今後必要だと思います。これに関しましては、その検討の余地があるかどうかご答弁いただければと思います。よろしくお願います。

○議長（杵本光清） まずは、総務部のほうでできるのかどうか、示せるのかどうか。

澤井部長。

○総務部長（澤井昭仁） 当然、検討はする事柄ですので、それを案として。ただ、それが臨時交付金に100%対象になるかどうかという議論は、ちょっとご容赦いただきたいと思えます。

○議長（杵本光清） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 86台のタブレットにつきましては、中学校の、先ほどと同じ話させていただくかも分からないんですけども、その中で今後5年間につきましてはそれで使っていくというふうな形で確認を取っておりますので、そのとおりに使っていくということでもよろしくお願います。

○議長（杵本光清） 福祉まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福祉照弘） 商工会との連携というお話ですけども、その辺に関しましては、商工会そして商工会の中でも青年部という組織がございますので、その辺で十分に密に検討しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（杵本光清） 質問に対して答弁帰ってないと思います。認めます。

○2番（常盤繁範） すみません、特例ですね、もう一回質問させていただいてありがとうございました。

ギガのタブレットの答弁、私はそこを質問しているわけじゃないんですよ。リース契約を解約しなさいなんて一言も言っていません。その部分に回答いただいてもどうしようもないんです。

私の質問は、全生徒に対してギガスクール構想に基づいたタブレットを整備するというこ

とを補正予算で今回計上されているわけじゃないですか。当然、それであれば、以前のICT化の特例措置で整備された86台のタブレットは、型落ちになるわけですから、必要ないんじゃないですか。しかしながら、ほかの場所で、もうはっきり言いますわ。例えば、教育委員会と福祉部の垣根を超えて、お互いに機器のやり取りするとか、そういったことができないのかと。それ検討してくださいという質問をしております。それに対してご答弁下さい。

○議長（杵本光清） 上村教育部長。

○教育部長（上村欣也） ありがとうございます。詳しく説明ありがとうございます。

これから、その件に関しましては、今後の課題として福祉部のほうとも話をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（杵本光清） ほかにございませんか。

中山議員。

○5番（中山義英） 私のほうからは、とりあえず3つほど。

1次のときも町長に一番最初に私言うたんは、まず役場内の職員のコロナ対策に重点を置いてくださいと。当然、役場の職員は日々不特定多数の人と受付、申請関係、相談、かなりの人と接触しているわけですから。だから、当然、今回非接触式検知器を置かれるということですけども、それ以外にも洗面所の蛇口自動化、それと洗面所のドアの抗菌のコーティング、できたら床の抗菌のコーティングも私はやっていただきたいと思っています。

今回でもこの非接触式検知器置かれるということですけども、実際これが反応したときに医師会とどうやって連携取っているんですか。前のイージードームハウスもそうやったけれども、実際医師会とのそういう同意もなく勝手に買って、医師会に言うてこんなん動くはずがないでしょう。そこをもうちょっと考えて買わないと。

それと、この器具備品ですけども、前回イージードームハウス見学に行きました。果たしてあれ本当に役に立ちます。奈良県の自治体、河合町以外で買っているところありますか。だから、今回もこの器具を買うに当たって、パンフレットだけ見ているんじゃない、実際に物を見て判断されたんか、そこをまず1点聞きたい。

なおかつ、これ公共施設に配置ということですけども、この中で庁舎、文化会館、図書館、総合福祉会館、保健センター、中央公民館、なんで体育館ないんですか。体育館には置くべきでしょう。いろいろな方利用されるのに。ここもおかしいなど。

それと、あと先ほどから出ていた9番の中小企業、この件について一番大事なのは、今は自己申告やから、それは書いたら通りますわ。でも、最終的に大事なのはこれ検証ですわ。

だから、本当に今は出しているけれども、来年確定申告したら、いや実は増えてないねんと。そうしたときに、出したお金、これ返還してもらうのかどうか。確かに苦しいのは分かるけれども、全てがそうじゃない。やはりほかの住民ももらうねんから、同じように企業のほうにも出したらいいと思うんですけれども、その検証だけ。もしほんで虚偽の申告があった場合、これを返還請求をされるのかどうか。なおかつ、個人事業主については、1月1日現在が賦課期日やから、当然それまでに提出されている方、これはどないして追うていくのと。だから、検証についても当然来年の確定申告になるから、かなり6月、7月以降にならないとはっきりは分からないですけれども、必ずこの検証作業は行ってください。もし虚偽の申告があれば、当然町として返還命令打って返してもらってください。

それと、清原町長から1次のコロナ対策でちょっと反省点もあったということで、2次はこういうふうにやったというふうなお話なんです。実際、ほんまにその1次のときに反省しているのであればね、2次、これをやる前にアンケート調査もしくはもっと広く住民の意見を聞いてやれば、文句出ないんですわ。だから、1次ときにババッと急ぎというのもあったけれども、実際広く住民の意見に耳傾けてなかったですわね。2次やったらこれ住民の意見に耳傾ける時間はあったと思うんです、僕。

今回も議会はこういうふうな要望をした、行政側はこういうふうに決めてるということですがけれども、実際、ほんまにこれが今回も果たして広く住民が納得するものかどうか。やはりこれアンケート調査あり、そういうことをすべきやったんちゃうかなとそういうふうに思います。

○議長（杵本光清） 福祉まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福祉照弘） たたいまの検証というお話なんですけれども、そちらのほうに関しましては、今回、給付に当たり要綱を定めまして、また給付金の概要をホームページなどに掲載する際に、ただいま議員のおっしゃられたことに対しましても明記させていただきまして、申請書の中にその旨記載させていただいて、誓約書という形で申請のほうに追記させていただきたいと考えております。

そして、違法な給付金の取得があった場合ということにおきましては、そちらも概要あるいは申請のときに返却する旨の要綱にも定めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 私のほうからは、非接触式探知機（サーモマネジャー）でござい

ます。これについては、現物は見たわけではございません、ただ本当にいろいろな業者がいろいろな種類のパンフレットを送ってきまして、あっせんもされている中で、この機種が一番費用対効果が良いという判断をして決定をさせていただきました。

連携につきましては、万が一ブザーが鳴ったときには、近くにいる職員そして保健師、そういうところと調整して進めていきたいと考えております。

医師会につきましては、この件についてはまだ話はしておりません。

それと、体育館に設置というお話です。もちろん、体育館があればいいなどは考えております。ただ、役所であれば、議員おっしゃったように不特定多数の方が非常に多く来られます。ただ、体育館につきましては、申し込み制度ということで、誰がいつ使ったということから追跡調査等も可能になってきますので、そのあたりは優先順位ということを考えて、今回設置しようとしているところを優先的に設置させていただきました。体育館等につきましては、利用される方が自ら体温を測っていただくとか、そういうことは今後指導していきたいと考えております。

以上です。

○議長（杵本光清） 福井企画部長。

○企画部長（福井敏夫） すみません、アンケート調査の件でございます。ちょっと今、資料を手元に持ってきておりません。しかしながら、今回の事業計画を考えるに当たりまして、アンケート調査は実施させていただきました。その辺また議員に細かく資料をもって説明させていただきたいと思っております。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） まず、そしたらアンケート調査ですけれども、私は見たことありません。どこの地域を対象にアンケート調査したんか。一部の地域だけで河合町全域のアンケート調査したなんて、そんなこと絶対言えないですよ。

それと、医師会の件。本来は、まず医師会に、こういうのを買うけれども、何かあったときお願いしますよというふうな相談、これ順番が普通はそうでしょう。医師会をまず通してから機械買うのが筋違います。機械買ってからこんなん出てきたときに、医師会としては、いやこういうほうがええよというのもあるし、なおかつパンフレット見てかなり良いねということですけども、イージードームハウス、奈良県下河合町以外の自治体どこかあるんですか。私があれやったら絶対買いません。そこもう一回答えてください。

○議長（杵本光清） 福井企画部長。

○企画部長（福井敏夫） すみません。アンケート調査の件なんですけれども、紙ベースにさせていただいたわけではなく、インターネットのほうでさせていただいています。

それと、医師会の件なんですけれども、今回の非接触式のサーモマネジャーについては、熱を持った方、発熱をされておる方がその施設に入らないようにということで、医師会とは直接今の話は関係ないという考えでおります。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） これからこういうサーモマネジャーでありましたり、その医療系機器につきましては、医師会の参考意見ということでアドバイスはもらいに行きたいなというふうには考えております。

それと、イージードームハウスですが、そもそも我々が知り得ましたのが奈良県の国保中央病院、そちらで配備されたという情報がありまして、町長も同行して現場を見て、これは使えるなという判断のもとで設置をさせていただきました。

（「奈良県、河合町以外」と言う者あり）

○議長（杵本光清） 公共団体で。

○企画部次長（森嶋雅也） 公共団体では今のところございません。ただ、かなり問い合わせはあるというふうに業者からは聞いております。

○議長（杵本光清） ほかにございませんか。

西村議員。

○12番（西村 潔） 今回のコロナ感染症対策臨時給付金が出たということで、この約3億。これをどういうふうにして有効に使うかという視点なんですけれども、まず3分の2はほとんど振興券になっていると。この意味は、先ほど説明ありましたように、生活支援をすとかそういう商業的な活性化をすという視点だったと思うんですね。ほとんどの全国の市町村もそうでしょう、近隣の市町村もそうですね、振興券を出すという発想ですね。

私は、これについて疑問があるんです。例えば、こういう特定、全員に出すと、ましてや70歳以上とかね、そういうことを分けてやるというね。公平性という原理難しいんですね、公平というのはね。それよりも、むしろ生活を守るのであれば、特定の世帯とか、例えば独居老人とかですね、母子家庭とか、本当に生活に困窮している人を対象にすべきだと思うんですね、振興券についてね。その人たちも結局消費するわけですから。

高齢者の方という年齢で、予てから私は思うんですけれども、高齢者高齢者とかね。70歳以上とか、その考え方を私はやめてほしいと思うですよ。全て市町村の区割りとしては、

65歳以上とか75歳以上ということになってはいますがけれども、これからはそういう概念は捨ててほしいんですね。だから、高齢者といえども元気な人もいろいろな人がいます。だから、そういう弱い立場の人、支援を必要としている人に対して振興券を出すという考えはなんで起こらないのかですね。これ答弁をお願いしたいと思います。

それともう一つは、教育関係でコロナ対策で学校教育遅れてるといいますか、支障あったわけですよね。そうすると、オンラインで授業をすとかいう話で、ハードは一応持っているということですがけれども、果たしてソフトはどうなんですかね。学校の先生をオンラインでどういうふうに使って勉強すとかね、そういうことについては全く触れていないじゃないですか。できるんですか、これから1年たってね。オンラインでやるということは、世界の趨勢ですよ。それさえもできない国もあるわけです。その点について、ハードを使うというソフト面をどうしてこの予算の中に入れたいんですかね。

もう一つは、例えば勉強の遅れている生徒、例えば少人数で特別に教えるとかね。そうすると大学生とかを使って、そういう人たちに教育をしてもらうとか、そういうようなソフトの面をもう少し人材養成とかいうことについての考え方がこれ欠如しているんじゃないですかね。そこをこれからどうするのかね。ハードを整えても実際それを使う側の先生もあるでしょうし、専門家もいるでしょうね。そういうことをもう少し、せつかく3億近い国や県の補助金があるわけですから、それを有効に活用してほしいわけです。

もちろん、コロナ対策防止ということについては力を入れてほしいと思いますが、それだけじゃないわけですね。消費で2億使っちゃうわけですよ。だから、その使い方に対してもう少し横並びじゃなくて、河合町独自で考えることはできなかったのかどうかですね。例えば、いろいろな方いらっしゃいますね、データ持ってるわけですよ。だから、そういうふうなことを活用するという視点はなぜないんでしょうかね、この質問の回答をお願いします。

それから、もう一つ、私は予てから思うんですけれども、この行政の手のオンライン投資、これどこまでできているんですかね。今回、その中に入って来なかったわけですよ。例えば、行政事務のデジタル化推進、これから求められると思いますよ。そういうようなことに対して、行政手続をスマート化するわけですよ、マイナンバーの問題もあったり混乱したわけです。国は来年度新たな様式を全国統一して作るとは言っていますけれども、いくらでも行政のシステムとか行政のデジタル化をすることに対してお金が使えるのであれば、これも対象になると思うんですけれども、その考え方は一切なかったんですかね。答弁をお

願います。

○議長（杵本光清） 堀内まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（堀内伸浩） 今回、地域振興券につきましては、議員おっしゃるように低所得者であったり、子育て世帯であったり、ひとり親世帯であったりという限定すべきではないかということなんですけれども、今回、コロナの感染拡大に伴って、全住民の方が生活の中で疲弊しているということで、今回のこの地域振興券については、広く全住民の生活支援をするとともに、加えて高齢者の方には移動の支援にも役立つという目的を持たせて追加して2,000円をさせていただいております。

高齢者、70歳以上という考え方なんですけれども、これについてはいろいろあるかと思えます。今回、70歳以上にさせていただきましたのは、以前にやっておりました敬老の日に記念品を配布するといったことで70歳以上の方にさせていただいておりますので、70歳以上ということとさせていただきます。

○議長（杵本光清） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうからは、家庭教育オンライン、また家庭学習についての説明をさせていただきます。

今回の予算には専門家の導入というのは組み込まれていません。ただし、ICT、タブレットの導入というのは以前から学校のほうでさせていただいておりますので、使い方等につきましては先生方もご理解いただいていると思います。ただし、家庭学習というのになりますと、また違った形での先生のスキルのアップがかなり必要だというふうに考えておりますので、そういった部分でも専門家の配置につきましては、今後、きちんと考えていきたいというふうに考えております。

また、少人数での先生の配置等々につきましては、今回のこの予算につきましては、学習指導員という形でTT教育のほうですね、担任の先生が指導している間にサポートで入る先生のほうの補充ということで計上のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（杵本光清） 上村総務部次長。

○総務部次長（上村卓也） 行政事務のデジタル化というところでございます。特に、今回につきましては、交付金、限度額というものがございます。将来的にデジタル化というところの部分につきましては、検討していく必要があるというふうには考えておりますけれども、特に今回、優先順位として事業を上げさせていただくことで考えておりましたので、今回の

交付金の対象から外させていただいております。

○議長（杵本光清） 西村議員、3番目の質問なんですけれども、西村議員は福祉の面の見地からの行政のオンラインサービスということではなかったですか、違いました。

○12番（西村 潔） いや、全般、教育。

○議長（杵本光清） 教育も含めて。

澤井部長。

○総務部長（澤井昭仁） 全体的な予算措置に関してなんですけれども、それぞれコロナという初めての体験ですので、それぞれいろいろな施策をお持ちだと思います。我々の職員の中でもいろいろな考え方がありました。ただ、令和2年度という限られた期間の中で何ができるのかというところの議論をさせていただきました。

西村議員おっしゃった例えば地域振興券につきましても、西村議員がおっしゃったような議論もさせていただきました。たしか特別定額給付金も最初はそういう設計では、西村議員がおっしゃったような設計だったと思いますけれども、事務が煩雑になるということで一律10万円になったということでございます。

今回のその所得の少ない人とかに前提してやってしまうと、申請とそれから審査が必要になってくるということで、かなり事務が煩雑になってくるということの判断から、堀内部長が申しましたような形を取らせていただきました。

いずれにしましても、確かにいろいろなご意見があって、いろいろな事業が考えられると思いますけれども、その中で令和2年度の2次補正充当事業としては、私どもとしてはこの11事業というふうに決定させていただきました。

○議長（杵本光清） 西村議員。

○12番（西村 潔） 今言うたのはやむを得ないと思うんですけれどもね、ただ、これからやはり地方自治体の変革を考えたときに、今回のコロナでいろいろな面が出てきたわけですからね。そうすると、例えば、先ほど全住民が疲弊していると。そしたら全住民に同じようにやるのがいいのかどうかということも考えなきゃいけないよね。

というのは、公平性ということになれば全住民に一律給付するのがいいでしょうけれども、限られた費用の中でそれを有効に活用するというのがこれ行政の役割ですから、そうすると、そのためには先ほど私が言いましたように、行政のオンライン化、行政のデジタル化をこれ図らんといかんわけですよ。マイナンバーではそういうことが出てきたわけですから、そうすると、今回のこの臨時給付金の中で、そういうものに充てる資金を手当てしてもよかつ

たんじゃないかと思うんですね。なんだか事務がうまいこといかない。トラブったという経験をしているわけですから、そういう視点が欠けているということは、今までどおりのやり方でやろうとしているのはこれ見え見えじゃないですか。年齢で制限するとか。高齢者と言ってもいろいろな人がいるわけですよ。それが掌握できていないということは、日頃のデジタル化とかそういうのが遅れているわけですからね。そういうことをやっ払いこうということをししないと、これから20年後の世の中いうと高齢者が増えてきていくわけですから、そういうことを今から、行政の改革の中でそういう視点を持っていかないと、20年ですぐくると思いますね。

だから、今回この機会を利用して、なぜ行政のシステム、スマート化を図らないのかというそういう視点が欠けているという。本当はやりたかったんだけども予算がないからということやけれども、消費に2億余り費やすということを考えて、それでいいのかということですよ。変化しているわけですからね。

だから、そういう意味では、なかなか上程には流れとかいろいろあると思いますけれどもね、しかし少しでもやはりそれを変えていくということを今回の臨時給付金の中で少しでも表してほしかったんですけれども、既存のほとんど全国同じようなやり方やってるじゃないですか。河合町それでいいんですかということを知っているわけですからね。それについては、先ほど答弁ありましたように、事務処理上できないということであれば、それを何とかするという気持ちを持ってほしいと思いますけれども、いかがでしょうかね。

○議長（杵本光清） 澤井部長。

○総務部長（澤井昭仁） 地域振興券のもう一つの性格というのは、やはり地域経済の活性化というそういう目途もあります。そういう意味で、何も消費、町民目線だけではなくて、町内経済の活性化という視点でも措置しております。

それから、今、まさしく2次補正の充当事業についての議論をさせていただいているんですけれども、今年で、この場で終わることではなくて、来年以降もずっと続くわけです。政府のほうも1次、2次の臨時交付金事業の充当事業内容を見た上でいろいろな検証をさせてくると思います。そこで、西村議員おっしゃっているところも理解はできるんですけれども、私どもとしては、やはり直球で今の現状を打破する施策を考えました。追い追い国のほうの検証というものが出てきますし、その中で、あるいはこれからの河合町を考える中で、そういう西村議員がおっしゃったようなシステムを構築するというのも議論になってくるかと思えます。

○議長（杵本光清） ほかにございませんか。

谷本議員。

○13番（谷本昌弘） 先ほどの答弁の中にサーモマネジャーですね、この熱感知器、これを現物も見ないでカタログだけで購入したというふうな答弁がございまして、非常に私今がっかりしておるわけです。行政というものは、国民の税金ですわね、血税でもって商品を購入したり、あるいは交付金とかいうものがついてくるわけですね。そういうものが、河合町がこのカタログだけで現物、なぜそのカタログだけで物品を選別するのかと。その前に、私もこれなんでよう言うかいいますと、その前にドームハウスありましたわね。ドームハウス、私もこれ現地当日組み立てがあるという形で見学に行ったわけです。なんとどこかと思いました。これがこれ果たして緊急のときに間に合うのかというものすごい不信感を得て帰ったものですんで、それも現物を見ないでカタログで購入されたということを聞いております。

そして、あの日、皆さんを1ヶ所に来ていただいて、メーカーの方に来ていただいて、そして初めて組立てて、皆さんの前で組み立てて、これがドームハウスです。イージードームハウスです。何がイージードームハウスかと私、組立てはるのを見て感じたわけです。どこがこれイージードームハウスやねんと。完全に名前負けしとるような製品。

先ほど、これほかの官公庁でも購入しているかというあれに、現在ありませんと。実際、私も正直あれがどんどんメーカーが言うてるように売れるとは思いません。あの品物見て。あれだけ手間暇かかって組立てするのにいろいろなインパクトというそういうねじ回しの道具から用意せんなんほどのたくさんの工程を経て組立てていくような、ましてや最終的にベッドも入らんようなあの狭い入口、これどこが普及するのか。そういうことを全てカタログで購入されているということに非常に私不信感感じるわけですね。税金で物を買っている以上、こういうのは行政はそういうことはやめていただきたいと。まず現物を見て、そして皆さん方といろいろな視点で相談して、そして初めて物品を購入してほしいと。河合町今までからそういうふうなものを買うのにカタログで物品を購入されていたんか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 今回、サーモマネジャーにつきましては、時間的、問い合わせはしたんですけれども、なかなかその時間的余裕がないというところで、現物を調達できないという返事でしたので、カタログで判断したという部分はございます。できるだけ現物を見て調達したいとは思っております。

イージードームハウスにつきましては、先ほども申しましたように、事前に国保中央病院にありましたので、現物は見に行かせていただいています。町長も見に行っていておられます。実際、組み立てのときには、カタログのスペックで90分でできるというところを実際1時間45分でできたんですが、これは職員そして建設協会の方々に来ていただきまして、非常にスムーズにできたかなとっております。

仮に、イージードームハウスではなく仮設住宅を持って来ようという考え方もあるんですけども、それにつきましてはトレーラーが必要であるとか、専門的な知識が必要であるとか、そういったマイナス面もございます。

道具につきましては、ドライバーがあれば最低限いける。脚立も必要かなと思います。脚立とドライバーがあればいけるかなと。インパクトドライバーがあればなおいいかなということで、当日来られておった自主防災組織の方にこれぐらいの道具、各自治会にありますかねということで質問したら、これぐらいはもう今DIYということで、もうほとんどの方が持っておられるということで、建設は可能かなというふうに思っています。

ただ、その運用というのは、非常に大切かなとっておりますので、災害時だけでなくいろいろな方面で今後も運用を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杵本光清） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） ドームハウス、これは今の議会には関係のない案件になるわけですが、決して各自治体がこぞって購入するような物件ではないと思います。それだけははっきり言うときます。河合町、これはいけると思うてカタログだけでこれを購入されたと聞いておりますが、非常に私残念やと思います。しかも何百万という大きいお金、あれへ投入しとるわけですね。大変残念だと思っております。

終わります。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 何度も申しますが、イージードームハウスは決してカタログだけで購入したものではございません。現物を二度見させていただいて購入したものでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（杵本光清） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（杵本光清） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議あり」と言う者あり)

○議長(杵本光清) ご異議がありますので、これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対者の発言を許します。

長谷川議員。

(7番 長谷川伸一 登壇)

○7番(長谷川伸一) 反対討論をさせていただきます。

主なる理由は次のとおりです。

1番目、地域振興券の内容について、今回、近隣市町村にもあまり例のない70歳以上の住民に一律2,000円アップして給付することは、公平性の観点から問題があると考えます。本当に小さい声ながらも非常に困っている世帯等に支援を強化することがこの創生臨時交付金の趣旨ではないでしょうか。また、高齢者世帯の中にも非課税世帯のなどにもアップすることも考えられますし、また障害をお持ちの高齢者世帯、またそのほかの世帯もございます。

そういった点から言いまして、今回、一律1万円、1万2,000円の配布については、異議があります。異議と異論があります。

今回、行政側としては、スムーズに実施することが求められておりますが、考えてみれば今までの6月20日以降から今日までの経過を再検証してみますと、あまりにも安易なやり方じゃないかなと思っております。

次に、5月の一時交付金、約1億円、今回の国と県からの交付金約3億円、今後予定の3次交付金は、現世代の国民の税金、また将来生まれてくる子や孫が負担することになる税金で賄われます。言い換えれば、子や孫のクレジットカードで親が借金して物品購入していることと同じと考えております。

このような視点から、もっと子供中心の若い世代にも支援することを望んでおります。

次に、今回、6月24日付のコロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の資料が県の地域振興課からいただいております。それを検証しますと、7月初めに理事者側から奈良県総務部知事公室市町村振興課長発信による河合町の担当課長あての交付金の取扱いに関して公文書をいただいております。

それをよく見ますと、一番最後のページに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金第2次補正分実施計画作成イメージとなって、こういう表がついております。町長、議会で検討して8月中旬から下旬までに閉めて、8月下旬に全員協議会、補正予算成立は8月

下旬、実施計画提出は8月30日までという処理があります。これを見ますと、よく考えてみますと、6月末、7月初めからこの8月3日までの議員説明会の間は1カ月ございます。その間に町側は何を検討しておったのか非常に私は疑念を持っています。やはり限られた時間の中で早く早急にいろいろな検討会議をして、もっと実のあるやり方をやるべきではなかったかと思います。

結果的には、申し訳ないが、今回怠慢に近い不作為と思えるようなやつつけ仕事の今回の臨時交付金の決定だと思っております。

今後、第3次交付金についても何千万かは河合町にも交付されると思います。次にこのようなことのないようにもっと早くから手を打っていただいて、本当に困っている人に今後、お金は貴重な限りありますので、財源使っていただきたいと思っています。

よって、今回は、この議案に対しては反対といたします。

以上です。

○議長（杵本光清） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

坂本議員。

（6番 坂本博道 登壇）

○6番（坂本博道） 今回の補正予算については、基本的にはコロナ対策の取組ということになります。不十分な点もたくさんありますけれども、全体としてはこれは進めていくということが必要だと思いますので、態度としては賛成したいと思います。

ただし、やはり今回の予算の取組も含めまして、引き続き課題として当然予防対策やまたPCR検査等の拡充の問題やら、そして教育を守るという点でもオンライン授業やまたICT環境の整備の問題やそして災害、医療・介護事業者などの支援、そして何よりも住民の困難を支援するというそういう点につきましては、引き続き課題としてあると思います。そういう点ぜひ検討を進めながら、必要によっては年度内にも確かに出ているような不用額等も含めて、運用であったり、来年度予算に向けてだったり、やはりしっかりと準備するというのをやりながら進めるということを含めて、押しなべて本案としては賛成したいと思います。

○議長（杵本光清） ほかにありませんか。

常盤議員。

（2番 常盤繁範 登壇）

○2番（常盤繁範） 私も賛成させていただきたいと思っています。

賛成の趣旨としましては、もっと早く賛成したかったということで理由を申し上げさせていただきます。

今回、2次のコロナの補正予算という形になるんですけれども、1次の際には専決事項という形を取らせていただいた、お互いに協議の中でそういう形を取りました。一度これ未曾有のコロナ禍と言いまして、我々初めて経験している問題なんですよ。それに対して1次で実際に専決の形で予算上処理した、今回2次なわけですね。

我々議会側としても責任があるのかもしれないんですけれども、今月の初めに説明会が開かれまして、その後、協議会が開かれました。今回この臨時議会という形になっているんですけれども、そのプロセスがもう少し早くできたのではないかと。

具体的に言えば、その説明会、その月の初めに行われた説明会の前に我々のほうとしては、こういう形のもの、町民の意見を踏まえて要望しますという形のものを取りまとめできて、それを皆さんに対して、理事者側に対して提示できたのではないかなど。その上で資料を集めていただき、各部署で協議をいただき、それとアンケートも含めてです。お互いにその部分のスピード感というか、事務処理上の手続の仕方というのは、我々も含めて勉強しなければいけない。

それも踏まえてですね、私としましては、今回もっと早く賛成したかったという意味合いで賛成をさせていただきます。

以上です。

○議長（杵本光清） ほかにございませんか。

大西議員。

（9番 大西孝幸 登壇）

○9番（大西孝幸） 私も賛成の立場でちょっと言います。

1次のときの内容の部分で、要は、母子家庭であったり、そういう方たちの援助といいますが、支援ですね、そういう部分と感染対策という部分で組まれておりました。水道料金もそうですけれども。

今回、2次で組まれている中で、地域振興券というものの事態は、総合的に判断しまして、要は日本全国一律、どこでもこういう形を取っていると思います。この部分については、個人、その世帯、個人の支援と河合町の業者の方々という総合的に判断すると、両立できていいものだと私は思っています。

それと、感染対策についても1次と同様2次についても行われておることだと思

ます。この1次、2次を踏まえて、3次にあるかどうか分かりませんが、そういう1次、2次を踏まえて検証して、また3次のときあれば、それ相応の形の支援なり対策をしていただきたいということで、今回賛成させていただきます。

○議長（杵本光清） ほかにございませんか。

岡田議員。

（11番 岡田康則 登壇）

○11番（岡田康則） 私も賛成という立場で一言。

とにかく、今、第2波の真っ最中だと思います。早く本当に執行していかないとかなと思います。特に、学校現場、やはり学校経営者である校長とかに教育委員会からもよく説明とかうかしていただいて、また向こうの意見も聞いていただいて、水道ですか、そういういろいろなこと聞いていただいてやっていきたい。とにかく子供たちも河合町の未来を担う方々ですので、よろしくをお願いします。

そういう点で、とにかく早いことせんといかんということで、賛成ということでお願いします。

○議長（杵本光清） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（杵本光清） ないようですので、討論を……。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（杵本光清） 佐藤議員。

（4番 佐藤利治 登壇）

○4番（佐藤利治） 私も賛成という意見でちょっと話させてもらいたいと思います。

先ほどから皆さんおっしゃっているように、3次、多分、いつ終わるか分からない、昨日も6名、その前が2名奈良県下でも発生しております。だから、そういう中で、やはり長丁場の闘いになると思うんで、出ると思います。出たときにはね、今日各議員、傍聴に来られた皆さんが思っていることを1つでもやはり実になるように考えていただきたいと。

それと、清原町長には個々にお願いしていますが、COCOA、部課長の方に任意ではありますけれども、職員から自ら。やはり公の方から、やはり国のお金を使う以上は確認取って、任意で仕方ないと思います。厚労省に河合町は98%COCOA採用やっていますということと言えるようにお金を使うからにはやりましょう。よろしくをお願いします。

○議長（杵本光清） ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○議長（杵本光清） それでは、討論を終結いたします。

これより議案第41号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（杵本光清） 多数であります。

よって、議案第41号 令和2年度河合町一般会計補正予算については可決されました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（杵本光清） 日程第4、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第73条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（杵本光清） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中も継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（杵本光清） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

よって、令和2年第5回臨時議会はただいまをもちまして閉会いたします。

閉会 午前11時48分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杵 本 光 清

署 名 議 員 森 光 祐 介

署 名 議 員 常 盤 繁 範